

仕 様 書

(同定/薬剤感受性パネル自動測定装置 一式)

下記条件を承知し、阿賀野市財務規則に基づき入札してください。

1	調達物品名及び要件	
1-1	件名	同定/薬剤感受性パネル自動測定装置 一式
1-2	製品名、型式名	マイクロスキャンautoSCAN-4 (ベックマン・コールター株)
1-3	物品の構成内容	下記「3・同定/薬剤感受性 パネル自動測定装置一式 機能仕様」記載内容による
2	技術的機能及び要件	
2-1	契約後、下記「3・同定/薬剤感受性パネル自動測定装置 一式 機能仕様」で示した機能及び性能等要件を満たしていないとあがの市民病院が判断した場合、あがの市民病院の指示に従い納入期限までに要件を満たすこと。	
2-2	契約後、納品までの間に改良版や後継機が発売された場合、速やかに対応すること。	
3	同定/薬剤感受性パネル自動測定装置 一式 機能仕様	
3-1	同定/感受性パネル自動測定装置 本体一式	
3-1-1	同定/感受性検査において、パネル測定を1台の装置で、自動でできる機能を有すること。	
3-1-2	感受性検査の測定原理は微量液体希釈法であり、MIC値及びS・I・Rのカテゴリーで結果報告ができる機能を有すること。	
3-1-3	同定と感受性検査を同一の検査パネルにより、同時に処理及び測定できること。	
3-1-4	一枚の検査パネルを5秒程度で測定できること。	
3-1-5	測定結果の確認、トラブル時の対応のため、菌の発育や色調変化を目視による確認が可能であること。	
3-1-6	分離培地上の少数コロニーからの釣菌による、濁度を必要としない一段階希釈で菌液調整ができる機能を有すること。	
3-1-7	手動による菌液分注が可能であること。	
3-2	制御システム 一式	
3-2-1	患者・検体情報、及び測定結果の保存、プリンターへの出力ができる機能を有すること。	
3-2-2	同定結果と薬剤感受性結果データを統合し判定できること。	
3-2-3	精度管理システムを有していること。	
3-2-4	耐性菌検出等のアラート機能を有すること。(ユーザーが自由にカスタマイズできる場合は加点とする。)	
3-2-5	上位の臨床検査システムと接続すること。	
4	設置要件	
4-1	設置場所	
4-1-1	あがの市民病院が指定する箇所に設置すること。	
4-2	装置の搬入・工事・据付・調整は、以下の要件を満たすこと。 また、その費用は入札金額に含むこと。	

4-2-1	装置の搬入・工事・据付・調整は、診療業務に支障をきたさないよう、日時等を発注者と受注者との協議して定めるものとする。	
4-2-2	装置の搬入・工事・据付・調整は、搬入経路・各諸室内設置場所・資材置き場等の必要な養生を行い、建物及び物品及び備品などに損傷を与えないように十分に配慮すること。また、万が一損傷をきたした場合には、発注者と受注者との協議して対応を定め、受注者が責任を持って現状復帰すること。	
4-2-3	装置設置に伴い必要となる工事及び機器搬入の方法は、事前確認及び発注者の承諾が必須条件であり、あがの市民病院担当者との事前調整を行い、その承諾を得てから実施すること。	
5	保守管理体制	
5-1	本装置設置後、発注者の検収を受けた日より1年間の間は無償修理及び交換(人件費を含む)期間とすること。また、本システムが正常に動作するよう1年間は無償で定期的に点検及び調整を行うこと。	
5-2	障害発生時には、復旧のための連絡を受けてからすみやかに対応ができる体制を整えること。	
5-3	障害発生時の緊急連絡先情報を作成し、あがの市民病院担当者に提出すること。	
6	その他	
6-1	マニュアル・操作訓練体制等は、以下の要件を満たすこと。	
6-1-1	装置の取扱説明書(操作マニュアル)は、各機器の日本語版を2部用意すること。	
6-1-2	バージョンアップ等により操作方法に変更が生じた場合には、その都度変更部分のみ最新版に差替えるか、あるいは最新版マニュアルを提出すること。	
6-1-3	装置の取扱いに関する教育訓練等は、日時・場所・回数をあがの市民病院担当者と受注者との協議して定め、あがの市民病院関係者が万全の体制で治療を開始できる内容で実施すること。	
6-1-4	装置の運用を円滑にするための技術的なサポートを適切に行うこと。	
7	納入期限	
7-1	本装置は、2026年3月31日までに納品すること。 (ただし、諸般の社会情勢や市場状況を鑑み、受注者の責めに帰さない事由により期限までに納入することが困難になった場合は、納期変更について、契約後に協議により対応する。)	